

令和3年度

内部質保証に関する自己点検・評価書

令和4年6月



人とともに 地域とともに
国立大学法人

島根大学

自己点検・評価の趣旨

- ・本学が掲げるビジョン、目標・戦略、各種方針を実現し、教育研究活動等について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証し本学に対する社会的信頼を確実なものとするため、令和4年3月に「内部質保証に関する規程」を整備した。
- ・このたび、上記規程に基づき、令和3年度の「教育課程」、「学生支援」、「学生の受入」、「施設・設備」に関する自己点検・評価を行ったので、その結果を公表するものである。

評価区分

「教育課程」、「学生支援」、「学生の受入」、「施設・設備」

評価の方法

各区分の担当委員会において活動状況等を点検し、その結果に基づく自己評価を行った。

「教育課程」の点検・評価は教育課程ごとに行った。

自己評価は次の3段階：十分に実施している

実施しているが、十分とは言えない点がある

実施していない（満たしていない）

根拠規程

- ・内部質保証に関する規程
- ・教学マネジメント委員会規程
- ・学生支援委員会規程
- ・入学者受入委員会規程
- ・施設・設備整備委員会規程

点検・評価の結果

1. 教育課程

1-1. 項目ごとの点検・評価結果

<項目>	<結果>
学位授与方針（DP）が具体的かつ明確である	学部・大学院の目的を踏まえ、人材育成目標及び「何ができるようになるか」に力点を置いた学修目標について具体的かつ明確に示している。
教育課程方針（CP）が、学位授与方針と整合的である	①教育課程の編成の方針②教育課程における教育・学習方法に関する方針③学習成果の評価の方針が明確かつ具体的に示され、DPと整合性を有し策定している。
教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準である	CPに基づき適切に科目を配置し、カリキュラムマップ・ツリーにより提示している。 1単位45時間の原則を踏まえて科目の内容が設定され、体系的であり相応しい水準となっている。
学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されている	学生が各授業科目の準備学修等を進めるための基本となる情報をシラバスに記載し、学生に周知している。 対話・討論型授業、多様なメディアを活用した授業など、工夫した学修指導法を積極的に取り入れている。
学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われている	学部段階では担任制や能力別クラス分け、大学院では学修経計画の指導等の指導・助言が行える体制、オフィスアワーやネットワークを活用した相談等の相談体制を整備している。
教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている	「成績の評価に関する取扱要項」により評価基準を定め、周知している。 成績評価のガイドラインを策定の上、成績分布の点検を組織的に行い、偏りが無いことを確認している。
大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されている	卒業・修了要件を定め、教授会で卒業・修了判定に係る審議を行っている。 特に大学院においては、学位論文に係る評価基準・審査手続きを明文化し、基準に沿って判定を行っている。

点検・評価の結果

1-1. 項目ごとの点検・評価結果

<項目>	<結果>
大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られている	就職状況や標準修業年限内（1.5年内）卒業・修了率を確認し、学習成果の確認を行っている。 一部学部及び研究科において標準修業年限×1.5年内卒業・修了率が低い状況にあり、改善が必要である。
その他、各学部・大学院において定める独自項目も含め、教育の質保証にとって必要な事項	学生の学修行動を把握し、学修指導・支援に活用していることについて、学生の履修状況、成績情報とともにディプロマポリシー達成状況をリーダーチャートの形で表示させ、指導に活用している。

※上記の他、各学部・大学院で独自項目を定め、点検を行った。

1-2. 自己点検・評価結果に基づく改善

CPの記載方法の見直し	学生にとって分かりやすい記載となるよう、全学統一フォーマットを新たに作成し、①教育課程の編成の方針②教育課程における教育・学習方法に関する方針③学習成果の評価の方針を明確に記載した。
学位論文の作成に係る指導（研究指導）の体制	大学院の研究指導体制について、研究指導計画を予め示し、研究指導を行うことが明確になるよう要項等を改正し、明文化した。
成績評価基準及び成績に関する異議申し立て制度の明確化	評語を適用する際の判断基準を明文化するとともに、GPIに記載する学習成果の評価の方針との整合性をもたせた。 成績の異議申し立てを受け付ける窓口が担当教員以外の者となることが明確になるよう要項を改正し、明文化した。

1-3. 今後の取組

「島根大学ビジョン2021」及び第4期中期目標・計画を踏まえた教育改善に向け、教育課程に関するステークホルダーへの調査の在り方（どのような単位、手法、頻度、内容）の見直しや、授業科目間での重複するのを避けるための授業科目の内容の調整を行い、「適切な授業科目数」について考え方や基準等を検討する。

2. 学生支援

2-1. 項目ごとの点検・評価結果

<項目>	<結果>
学生生活、就職等進路、ハラスメントへの相談等	学生生活全般や健康に関する相談体制は、学生相談室を設置し、学内組織の保健管理センター及び障がい学生支援室と連携を図り、十分な相談支援を行っている。 就職等進路の相談へも専門的知識を持った相談員を配置し、また、就職に係る様々なイベントを開催し就職支援を行っている。 「ハラスメント対策規程」を制定し、ハラスメント防止・対策に関する方針の周知・啓発、研修・講習を実施している。また相談の窓口としてハラスメント相談員を置いている。
課外活動への支援	課外活動施設の整備に加え、運営資金については、学生生活推進会からの支援、また、学生表彰を行い、大学として課外活動の振興を図っている。
留学生への支援	留学生向けの宿舎の提供、チューター制度による生活支援、日本で就職を希望する留学生への情報提供や日本語学習のきめの細かい支援を行っている。
障がいのある学生への支援	障がい学生支援室専任教員等による学生の障がい種別等に応じた個別支援の他、特色ある取組みとして学内資格「島根大学障がい者支援技能士」を創設し、学生サポーターの育成を行っている。
経済面への支援	大学独自の奨学金制度を含めた奨学金支給や授業料免除、また廉価な学生寄宿舍の提供など、経済的に修学が困難な学生へのサポートを充実させている。
コロナ禍における学生支援	コロナ禍による経済的理由によって修学を諦めることがないように各種制度による経済的支援を行い、また、コロナによる健康不安が増大する中、保健管理センターによる体調不良学生へのきめの細かい支援を行っている。

2. 学生支援

2-2. 自己点検・評価結果に基づく改善

コロナ禍の相談体制	電話やメールに加え、Web相談フォームの運用を開始し、気軽にいつでも相談ができる体制を構築した。
コロナ禍における就職支援	各種ガイダンスにとどまらず、面接練習のオンライン実施やオンラインインターンシップを活用し、学生の就職をサポートした。

2-3. 今後の取組

多様な背景を持つ留学生や資質・能力が多様化している障がいを持つ学生への適切な支援に向け、教職員のマンパワーをどのように活用、育成、補充していくかについて、支援体制を見直す。特に、近年増えている日本での就職を希望する留学生への支援策を増加させるとともに、寄附金等大学独自の予算による効果的な支援策を構築していく。

3. 学生受入

3-1. 項目ごとの点検・評価結果

<項目>	<結果>
学生受入方針が明確に定められている	<p>『「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の策定及び運用に関するガイドライン』をふまえ、「求める学生像」と「入学者選抜の基本方針」を明確に記載している。</p> <p>特に、各学部の受入れ方針では、学力の3要素（(1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力等の能力、(3)主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）をふまえて記載している。</p>
学生の受入が適切に実施されている	<p>公平・公正な試験実施のため、各学部担当者以外にも全学の協力体制を整えるなど実施体制を整備し、入学者選抜試験を実施している。また、全学として「入試における面接試験の実施について」を作成し、①実施体制等について、②面接試験で見つきたい受験生の可能性や資質・能力について、③面接担当者の心構え、④面接試験における留意点について、⑤評価における留意点について、の5項目について記載し、これらを踏まえ面接試験を実施している。</p> <p>アドミッション推進会議（令和4年度からは入学者受入委員会）を設置し、入学者選抜の在り方を全学的に統括・検証する体制を整備している。</p>
実入学者数が入学定員に対して適正な数となっている	一部研究科において入学定員に対する実入学者の割合平均が低く、改善の必要がある。

3. 学生受入

3-2. 自己点検・評価結果に基づく改善

入学者受入方針の見直し	全学共通のフォーマットを定め、「求める学生像」と「入学者選抜の基本方針」が明確になるよう記載を見直した。
島根大学型育成入試「へるん入試」の改善	令和3年度入試から導入した「へるん入試」は、好奇心や探究心に根ざした大学で学ぶ意欲を「学びのタネ」と名付け、知識だけでなく高校生の主体的な学び、高校時代の活動を評価する新たな総合型選抜である。「へるん入試」は新たな入試制度であるため、高校への広報活動を強化（高校訪問やYouTube配信、朝日新聞Edua他受験雑誌のインタビューなど）した。 また、本学のビジョンをふまえ、地域への貢献意欲の高い者を積極的に受け入れるよう募集人員の変更を行った。

3-3. 今後の取組

- 実入学者が入学定員を下回っている自然科学研究科においては、適正な入学者確保に向け、以下の取組を行う。
- ・ 本学が採択された「JST次世代研究者挑戦的研究プログラム～博士後期課程学生支援プロジェクト～（※）」を活用し、博士後期課程への入学を促進する。
 - （※）医理工農学分野を広く横断的に捉え、地域の課題解決を軸として、持続可能な社会構築に向けて挑戦する高度人材育成プログラム。優秀な博士後期課程相当の学生に、給付型の支援経費（生活費相当額及び研究費）を支給。
 - ・ 地域の強みである先端金属素材の研究を推進する学内組織「次世代たたら協創センター（通称NEXTA）」研究員として雇用し、NEXTAの研究に従事させる。
 - ・ 国費外国人留学生の優先配置プログラム「地質科学に立脚した防災・災害軽減人材育成プログラム」を活用する。

4. 施設・設備

4-1. 項目ごとの点検・評価結果①～法令、安全性及び自主的学習環境等

<項目>	<結果>
各キャンパス・学部等に必要な校地・校舎の面積及び実習施設等の設置状況	校地・校舎の面積について、大学設置基準を満たすとともに、法令で定める実習施設等を設置している。
地震等による災害に備えた施設・設備の耐震化に係る進捗状況	建築物の構造部材及び非構造部材とも、法的義務に基づく耐震診断及び耐震改修を完了している。
施設の長寿命化に資する施設・設備の老朽改善に係る進捗状況	施設・設備の老朽状況を把握し、インフラ長寿命化計画等を策定した上で、毎年度の施設整備事業を選定するなど、計画的に施設・設備の老朽改善を行っている。
安全・防犯面への配慮となる外灯・防犯カメラ等の設置状況	照度が不足する通路等について、外灯の改修・増設等を進めているほか、各キャンパスの全ての進入路付近に防犯カメラを設置している。
障がいのある学生等への配慮となる施設・設備のバリアフリー化の進捗状況	建物出入口のスロープ設置等、構内のバリアフリー化を進めてきた。引き続き、屋外通路の誘導ブロックの整備等を進めていく。
学生が効果的に利用できる自主的学習環境の整備・拡充等の状況	施設の大規模改修に併せ、アクティブ・ラーニング・スペースの拡充等を図っている。

4. 施設・設備

4-1. 項目ごとの点検・評価結果②～附属図書館整備

<項目>	<結果>
面積・施設用途の整備状況	総延面積は、本館6,826㎡、医学図書館1,819㎡である。両館とも、閲覧スペースのほか、情報端末スペース、アクティブ・ラーニング・スペースを確保し、ユーザーの意見を取り入れつつ学習スペース、什器類を整備している。
閲覧座席の整備状況	本館557席、医学図書館218席を提供している。あわせて、電子書籍、オンラインチュートリアル等の提供にも注力したことから、年間を通じて十分な座席数を確保している。
所蔵資料の整備状況	印刷物980,503冊（本館843,218冊、医学図書館137,285冊）、電子書籍17,791タイトルを提供した。特に、電子書籍については、令和3年度に2,746冊増加した。
電子ジャーナルの整備状況	第7期学術情報基盤整備計画（令和元～3年度）に基づき、電子ジャーナル契約7,205タイトル（令和2年度：7,148タイトル）を整備した。
開館の状況	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開館時間は減少したが、図書館コンシェルジュ（学生が職員と協働し、附属図書館本館において学生の視点によるサービス改善やピアサポートを進める学生ボランティア）によるオンライン質問箱、図書館ツアー動画制作、ABD(*1)のオンライン開催など、オンラインを活用したサービスを提供した。</p> <p>(*1) アクティブ・ブック・ダイアログ：当日に参加者全員で1冊の本を分担して読んで要約し、他の参加者に対して発表し共有することで、短時間で1冊の本の内容を理解することができる読書会。本の内容を共有した後は参加者同士で対話を行い、本への理解と参加者同士の交流を深めることができる</p>

4. 施設・設備

4-1. 項目ごとの点検・評価結果③～ICT環境整備

<項目>	<結果>
学内LAN（学内ネットワーク）の整備状況	BYODの取り組みに向けた無線LAN環境の整備や学内認証基盤の導入により、教職員や学生等が学内に複数ある情報システムを利用可能としている。
コンピュータやシステムの整備・運用状況	学外データセンターにプライベートクラウド用仮想化基盤を構築し、電力の安定供給・物理的安定稼働・高水準の物理的セキュリティ対策によるBCP対策を行っている。学内外の仮想化基盤を利用してシステムを構築し、リソースを効率的に使用している。
教育への活用状況	Microsoft包括ライセンス利用による教育研究環境の強化及びLMS利用によるオンライン授業の実施など、教育面での支援・活用を行っている。
セキュリティの状況	令和元年10月に制定したサイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、セキュリティ対策を実施している。多要素認証機能を必須化し、不正アクセスの防止を行っている。

4-1. 項目ごとの点検・評価結果④～研究設備整備

<項目>	<結果>
研究設備を全学的な運用方針に則り、戦略的・効果的に整備していること	令和3年度に研究設備マスタープランを策定し、次に掲げる評価基準のもと戦略的・効果的な研究設備導入計画を策定した。①中期目標・中期計画、島根大学ビジョンへの貢献度、本学重点研究との整合性、②研究DXへの対応、③共同利用（共同研究、他機関との連携）、④汎用性・必要性・緊急性、⑤期待される効果、⑥SDGs貢献等の付加的要素
研究設備の利用情報、利用状況等の情報を一元化し効率的な運用体制を構築すること	共同利用機器については、設備利用推進室が管理する共同利用システムに登録して利用情報、利用状況等の情報を一元化し効率的な運用体制を構築している

4. 施設・設備

4-2. 自己点検・評価結果に基づく改善

電子ジャーナルの更なる整備	令和4年度より、過去に中止したジャーナルパッケージを再契約するとともに、大手出版社の論文閲覧サービスを導入することで、利用可能なタイトルを大きく増加させた。
---------------	--

4-3. 今後の取組

BYODの取り組みや、ウィズコロナ・アフターコロナにおけるオンライン活用拡大等をふまえ、無線LANアクセスポイントへの接続が増加することによる同時接続数不足を生じさせないよう、アクセスポイントの増設を検討する。
施設・設備に係るマスタープラン等に基づく長期的な視点からの計画的な施設整備及び整備に伴う財源を確保する。
アクティブ・ラーニング・スペース等について、ニューノーマル時代に向けた効果的なスペース活用策を策定する。